

防災事業説明会質疑応答（要約）

Q, 自治会に加入していない方にはどのように対応するのか。

A, 助け合いの組織がありませんので、厳しいところではあるが、加入していない方が避難所に避難することは全然問題ないです。自治会には加入しなくても自主防災組織に加入することを市としては制限していません。ただ、組織の規約上それを認めるかどうかということにはなります。

いずれにしましても災害時においては自治会や自主防災会に入っているいないに関わらずお互いに助け合っていたきたいと思います。

Q, 集合住宅については自主防災組織はないと思うが、避難訓練の状況等について教えていただきたい。

A, 集合住宅で自主防災組織を作っているところはあります。

自治会も自主防災会も無い場合は、市からの避難訓練の案内は送られていません。それぞれで計画して実施して頂くことになりますが、市が計画する避難訓練を活用いただくことや、自主防災会の設立等についても相談を受けてまいりたいと思います。

Q, 自治区等の被害状況の報告についてスマホが使えないときにはどうするのか。

A, 今回の自治区等からの被害状況の報告の取組みについては、スマホが使えるときは、これを活用する。使えない場合は、避難所担当職員等に伝えて頂くこともできます。なるべくスマホが使えるような環境を整備することが重要です。

Q, 水害対応避難訓練では防災士の講話がメインだったが、実際に避難所ではどういう対応をしてくれるのかということを知りたかったという意見がありました。何か考えはあるか。

A, 以前、段ボールベッドなどの作り方を経験して頂いたりしたが、他の内容をやってほしいとの意見があった。逐次内容を検討してやっていきたいと思います。

Q, 各家庭にいてそれぞれが自分たちの命をどう守るかということをまず伝えるべきではないか。

A, 今日は自治区長等の皆様に対しての話なので、共助の話を中心にさせていただいていますが、各家庭で備えるべき自助のところは、例えば自治区単位とかで防災講話、講演会を企画していただければ市の職員等が講師となって自助を中心に話をすることができます。

なお、昨年の総合防災訓練時の避難訓練の際に、防災士の方が講師となった自助や共助についての防災講話を実施して頂きました。

Q, 避難行動要支援者名簿の更新時期を教えていただきたい。

A, 避難行動要支援者の名簿については、福祉課と長寿支援課の回答状況によってズレはありますが、だいたい4月中には出来上がりますので、5月以降には新しい名簿になっております。6月のお知らせ版に更新したことを掲載しております。

Q, 名簿の引継ぎの方法について、旧区長から新区長から名簿を引き渡せるか。

A, 旧区長から新区長への名簿の引き渡しは出来ません。名簿は個人情報となりますので、しっかりと管理して頂く必要があります。

Q, 自治区等の被害状況の報告で使用する 1 年限定の QR コードの 1 年はいつからいつまでの 1 年なのか教えていただきたい。

A, 新区長に切り替わるタイミングでお配りする「区長の手引き」で新年度に更新されます。ただ、交代の時期である 4 月は前年度の QR コードも使えます。

Q, 現状自主防災組織は自治会に加入している者で構成されているため、その自治区に住む未加入者については運営費を募っていない以上見きれないです。市としての指導の対象は未加入者を含む地区全体なのかそれとも自治会なのか考えを聞かせていただきたい。

A, 防災という観点からすれば、地区全体で助け合うのが望ましいし、自治会に加入していない方についても自主防災組織に加入していただくことが望ましい。組織を作るうえで便宜上自治会という組織を活用していますが、本来は地区住民全体でやろうというのが一番良いと考えています。

Q, 避難行動要支援者名簿について、全体の何%ぐらいがもらいに来ていますか。

A, 非常に少ないです。全体の 1 割程度です。

Q, 避難所担当職員について、地区居住者ではなく課単位である理由は。

A, 地元の人がいたほうが良いという意見もありました。ただ、実際に災害が起き、その職員が行けない時に、代わりに誰が行くのかという問題が生じた際に、災害発生時の初動で情報収集や初動対応で追われている中で、柔軟な対応がとれません。担当を課ごとにして、課員がその避難所の特性を把握し、訓練をしておく。課内でその特性を共有する、個人だけでなく組織としてその避難所の知識を持ってもらうことで柔軟な対応ができると考えます。

Q, 車いすや松葉杖を使用する方への介助の指導、訓練は考えていますか。

A, なかなかそこまでできていないのが現状です。各地区ごとで可能な範囲でやっていただければと思います。市全体でも何ができるか考えていきたいと思います。

Q, 地震が起きた時の自助的、共助的な精神、心構えをどのように育成し、どのように臨めばよいのか、考えを教えてください。

A, まず共助の前提である自助、それをどうするのかというところが大きな課題の一つになります。自分が生き残るためにどうすればいいのか、自宅の備えはどうしたらいいのか、タンスは固定してあるのか、備蓄品はあるのか、そういった自助の問題というのは当然共助の前提になります。

地震の場合、共助で一番大事だと思うのは、安否確認だと思います。訓練でいざという時のための集まる場所を決めておき、有事にはそこに集まって、安否確認をして、初動の対応をするというルールを作るのがいいと思います。

Q, 内部的な訓練等は行われているのか。

A, 毎年 1 月下旬か 2 月上旬に職員を対象とした図上訓練を行っております。市長、副市長及び教育長も参加しています。